



知ってほしい。仕事場としての、裁判所。

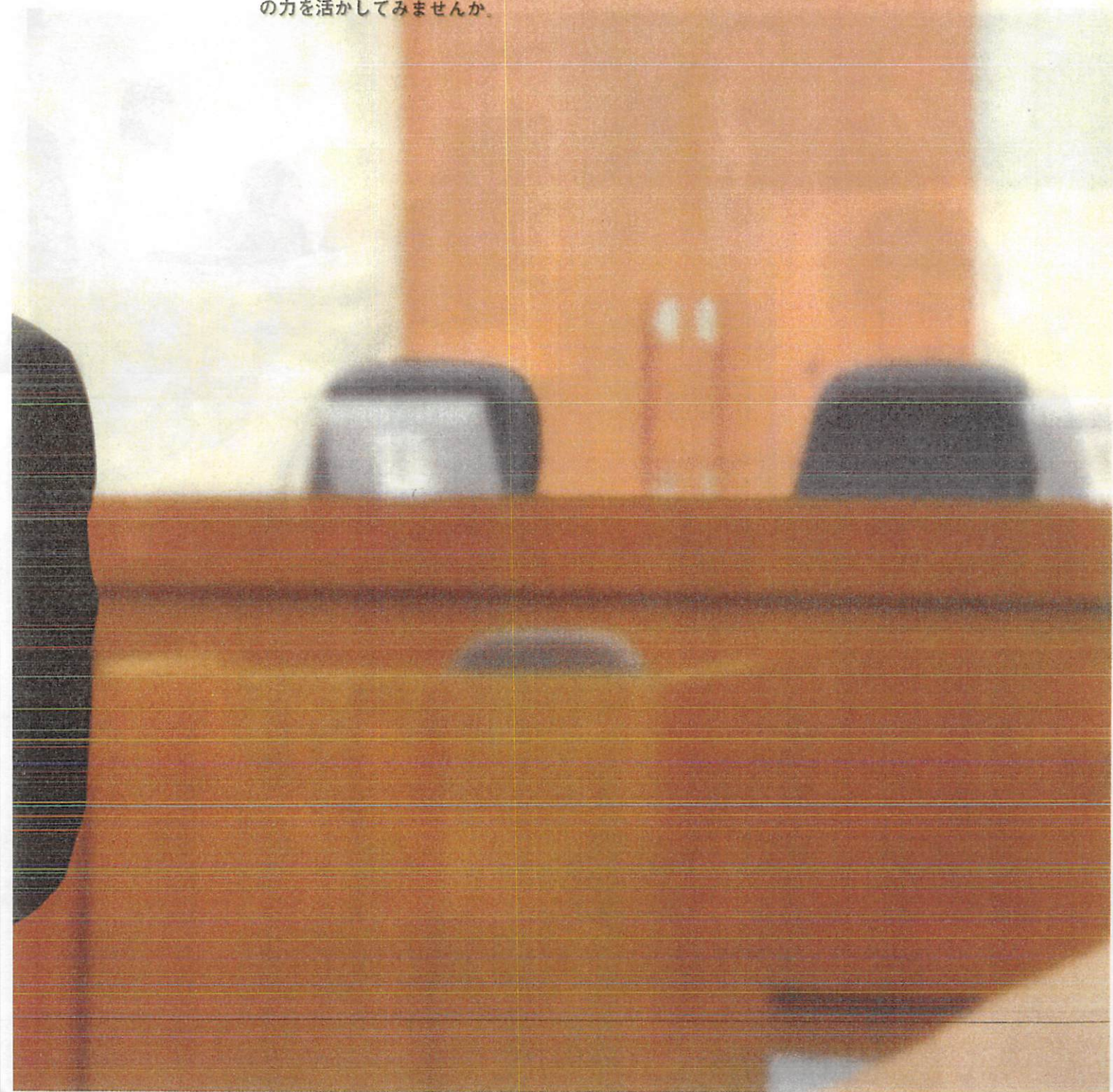
Court Of Justice, Recruitment Guidance



裁判所で、働く。 司法の現場で、生きていく。

今の日本の裁判所に必要なのは、若い人の、熱く真っ直ぐな気持ちです。

平成21年5月から裁判員制度が導入されるなど、日本の裁判所は今、大きく変わりつつあります。一般市民も裁判に関わる時代だからこそ、求められるのは国民目線に立った誠意と柔軟性を持つ裁判所職員。これまでの経験や法律の知識の有無に関係なく、裁判所という仕事場であなたの力を活かしてみませんか。



裁判所の仕事は、裁判官の他に、裁判所事務官、裁判所書記官、家庭裁判所調査官など、さまざまな職種があります。それぞれ、専門的な知識やスキルを必要とします。興味のある職種について、詳しく知りたい方は、ぜひお気軽に当館までお問い合わせください。

私もはじめは、
就職と裁判所って、
どこか結びつきませんでした。

裁判所事務官
佐藤 絢美さん
(平成20年採用)

裁判所ってどんな仕事場？

裁判所で働こうと思ったきっかけは？

先輩職員にズバリ聞きました！

裁判所事務官

各種の裁判事務及び総務課、人事課、会計課、資料課等の司法行政事務全般を扱います。

裁判所書記官

法廷立会、調書作成をはじめ、裁判の進行管理、法令や判例の調査等の職務を行います。

家庭裁判所調査官

家事事件、少年事件において、紛争の原因、動機、生育歴、生活環境等の調査を行います。

行政上の
民事上の



最高裁判所

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所の裁判に対する不服申立て（上告、特別抗告）を取り扱います。
法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので、「憲法の番人」とも呼ばれています。



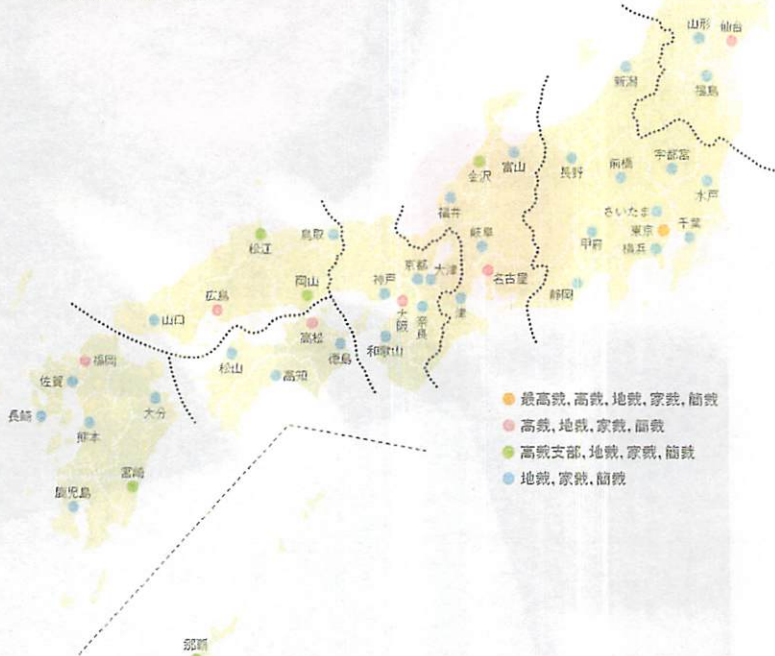
上／最高裁判所大法廷
左／最高裁判所外観



東京高裁・地裁・簡裁合同庁舎

高等裁判所

地方裁判所、家庭裁判所等の裁判に対する不服申立て（控訴、抗告）などを取り扱います。また、東京高等裁判所の特別の支部として、知的財産高等裁判所が置かれています。



裁判所の組織

我が国の裁判所は、最高裁判所の下に高等裁判所があり、高等裁判所の下に地方裁判所及び家庭裁判所があり、さらに、地方裁判所の下に簡易裁判所が置かれています。

- ・最高裁判所（東京）
- ・高等裁判所 8 庁（支部 6 庁、知的財産高等裁判所）
- ・地方裁判所 50 庁（支部 203 庁）
- ・家庭裁判所 50 庁（支部 203 庁）
- ・簡易裁判所 438 庁



神戸地方裁判所

地方裁判所

民事訴訟、刑事訴訟の第一審を簡易裁判所と分担して取り扱うほか、執行・倒産事件なども取り扱います。



奈良地方・家庭裁判所 平良支部

家庭裁判所

家事事件、人事訴訟事件及び少年事件などを取り扱います。



鎌倉簡易裁判所

簡易裁判所

比較的小額の民事訴訟と比較的軽い罪の刑事訴訟の第一審を取り扱うほか、民事の調停なども取り扱います。



裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判の審理に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官とともに決める制度です。
この制度の導入は、刑事司法制度の変革であるだけでなく、司法と国民との間に新たな関係が築かれるという意味で、大きな意義を有しています。
裁判所は、裁判員制度を円滑に実施することにより、司法に対する国民の理解と信頼が一層高まるよう、全力を挙げて取り組んでいます。

裁判員制度について



裁判員制度に関する詳細は、裁判員制度のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

裁判所の組織は、大別すると、
裁判部門と司法行政部門に分けられます。

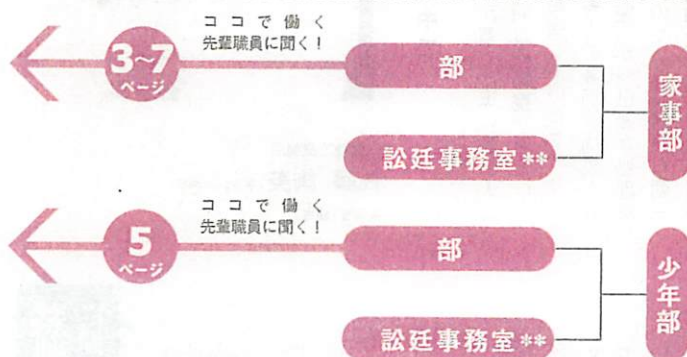
裁判部門

裁判部門では、各種の事件を裁判官が審理・裁判しますが、その裁判を支える機関として裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官、裁判所速記官等が置かれています。

◎地方裁判所の一例



◎家庭裁判所の一例



*特殊部

民事部では、破産事件や再生事件を処理する部や執行事件を処理する部などがあります。刑事部では、令状の事務を専門に行う部などがあります。

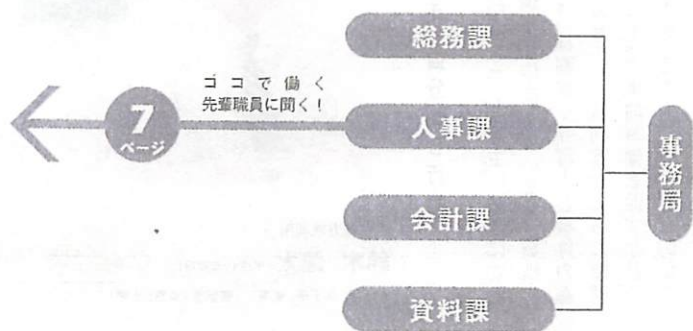
**調停室

事件の受付や既済事件の記録の管理を行うほか、部に所属する職員の庶務的な仕事をしています。

司法行政部門

司法行政部門では、事務局（総務課、人事課、会計課、資料課等）が設置され、裁判事務の合理的・効率的な運用を図るため、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を裁判所事務官等が行っています。

◎地方裁判所の一例



裁判傍聴

公開の法廷で行われる裁判の手続は、原則としてだれでも見ること（傍聴）ができます。

傍聴するとき、裁判所に事前に申し込む必要はありませんが、傍聴希望者が多い場合には傍聴券交付手続が行われる場合もあります。

どのような裁判が行われているのかは、法廷の入口に掲示されている裁判の予定表（開廷表）で確認することができます。すべての法廷の開廷表を玄関ホールなどに備え付けている裁判所もあります。



開廷表を掲示する
裁判所事務官

裁判傍聴に関する注意事項、詳細は、裁判所のウェブサイトに掲載されています。

<http://www.courts.go.jp/>

トップページ ▶ 見学・傍聴案内

その1, その2では裁判所事務官, 裁判所書記官, 家庭裁判所調査官として
スタートを切ったばかりのフレッシュな職員の声聞いてみました。



先輩職員に聞く!

その1

裁判所事務官 に聞く



仙台地方裁判所
佐藤 純美 (平成20年採用)
事務官 (仙台)

● 大きな変革期の中で

私は、刑事部立会係に所属し、主に被告人に
対する書類の送達や公判期日の調整などといっ
た、書記官事務の補助を担当しています。

刑事裁判は、不当に被告人の身柄が拘束され
ることのないよう、特に適正かつ迅速な処理を
することが必要です。そのため、私は毎日朝一
番にその日の業務の優先順位を決めたり、事件
記録を手続の段階に分けて整理するなどして、
それぞれの事件がどこまで進行しているかを
正確に把握した上で、スムーズに処理できるよ
うにしています。

刑事裁判の仕組みを大きく変えた裁判員制
度の運用に関しても、裁判所では様々な取組を
行っています。私は現在、裁判員の方に裁判所
で安心して過ごしていただくために、庁舎内
の過ごし方や庁舎案内などをまとめたDVD
の作成プロジェクトに携わっています。様々な
場面を想定し、一から準備をしていく中で、改
めて、新たな制度が始まった重みとこれを担う
責任を感じています。試行錯誤の日々ですが、
大きな変革期の中で、裁判所職員としてこれら
の仕事に携わることができていることに非常に
やりがいと充実感を感じています。

意外かもしれませんが、実は、裁判所は職員
同士が常に行き来をし、意見交換をしている活
気がある職場です。皆さんも裁判所事務官になっ
て、力を発揮してみませんか。

裁判所書記官 に聞く



水戸地方裁判所
鈴木 健太 (平成19年採用)
事務官 (八王子, 東京) → 書記官 (東京, 水戸)

● 自分で考え、自分から行動

私は刑事部に所属しており、主に法廷に立会
い、公判手続の調書を作成しています。法廷に
立ち会わない時は、検察官や弁護人と事件の進
め方について打合せをし、裁判官とともに審理
の見通しを立てた上で、事前準備を促すなどの
仕事をしています。その中で何より大切なこ
とは、「自分で考え、自分から行動すること」だ
と感じています。

このことを実感したのは、被告人が法廷から
逃げ出す危険性があるとの情報が事前に入っ
た事件の対応をしたときでした。警察等の要望
を踏まえつつ、自分なりの意見を持って裁判官
とともに手続の進行に応じた整備計画を作成
し、万全の態勢を整えました。

このように、裁判所書記官の仕事には、個別
の事情に応じた柔軟な対応が求められる場面
が多くあります。対応が難しく、責任の重さに
プレッシャーを感じることもあります。しかし、
決して一人で仕事をしているわけではありま
せん。何かあれば手を差し伸べてくれる仲間が
います。自ら声を出して助けを求めれば、必ず
良い解決策が見つかります。私は、研修所の教
官の教えでもあるこの心構えを胸に、一つ一つ
の仕事に臨んでいます。

裁判所書記官の仕事は、やる気と努力の成果
を十分に発揮できる仕事です。裁判所で皆さん
と一緒に働ける日を楽しみにしています。

家庭裁判所調査官 に聞く



金沢家庭裁判所
前川 有貴絵 (平成19年採用)
家庭調査官補 (金沢) → 家庭調査官 (金沢)

● 一人ひとりの思いを大切に

私は現在、家事事件を担当しています。家事
事件は、親権者変更や親子の面会交流など子ど
もに関する事、離婚など夫婦に関する事、こ
成年後見、養子縁組といった家族に関する事
など、多岐にわたります。家庭裁判所調査官は、
裁判官から命令を受け、当事者と面接するなど
して必要な事実の調査を行い、解決に向けた働
きかけを行います。

以前、離婚後に子どもと会えなくなっている
親が、子どもとの面会交流を求めた事件を担当
しました。調査で親子と関わる中で、まだ幼い
子どもが多くいることを感じ、複雑な思いを抱え
ていることに気付かされました。そして、その
複雑な思いをくみ取りながら、両親に働きかけ
たところ、対立していた両親の感情がほぐれ、
子どもに自然な笑顔が戻ったときには、家庭裁
判所調査官として、事件に関われたことに喜び
を感じました。

家庭裁判所調査官の仕事は、当事者の人生に
大きく関わるだけに、悩むことも多いですが、
真実に事件に取り組むことは、自分を成長させ
る大きな力にもなります。当事者にとって納得
できる解決が得られるよう、これからも当事者
一人ひとりの思いを大切に受け止めながら、家
庭裁判所調査官として成長していきたいと思
います。

WHAT WORK IS ?

裁判所事務官 ってどんな仕事？

裁判所事務官は、各裁判所の裁判部や事務局に配置されています。裁判部では裁判所書記官のもとで各種の裁判事務を担当し、事務局では総務課、人事課、会計課、資料課等において司法行政事務全般を処理します。

裁判部と事務局は、互いに連携を図りながら活動しています。社会環境の変化、経済事情の変動及び価値観の多様化等によってますます増大する司法へのニーズに的確に対応し、適正迅速な裁判を行うため、裁判所事務官は様々な部署で活躍しています。



先輩職員からのメッセージは、この他にも裁判所のウェブサイトに掲載されています。

<http://www.courts.go.jp/>

トップページ ▶ 採用試験情報 ▶ 裁判所職員採用試験 ▶

先輩職員からのメッセージ

佐藤さんの一日

- 8:50 法廷入口への開廷表の掲示
- 9:00 ミーティング
- 10:00 新しい事件情報のデータ入力
- 12:15 昼休み・昼食
- 13:30 検察官・弁護人との公判期日の調整
- 14:30 書類の送達準備
- 15:30 窓口対応
- 16:00 書記官との打合せ



鈴木さんの一週間

- 月曜日 打合せ等の事前準備
- 火曜日 法廷立会、調書作成
- 水曜日 検察庁へ確定記録の貸出、調書作成
- 木曜日 調書作成、判決の点検
- 金曜日 控訴記録の整理、事前準備
- 土曜日 体育館でバドミントン



前川さんの一日

- 9:00 調停の事前評議
- 9:30 調停期日出席
- 11:30 報告書作成
- 12:15 昼休み・昼食
- 13:00 ケース検討
- 14:00 出張調査
- 16:00 調査面接





先輩職員に聞く! その2

裁判所事務官 に聞く

家事部



調路家庭裁判所
赤羽 美治 (平成20年採用)
事務官(調路)

● チーム裁判所の一員として

私の所属する部署は、裁判官、裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官が相互に連携、協力し、「チーム家事係」として、一体となって職務に取り組んでいます。

家事係では、夫婦や親族に関する問題を取り扱いますが、手続の進め方や事務処理の方法が多岐にわたるため、解決すべき問題が出てくるたびに、文献を調べ、上司をも巻き込み、チーム全体で問題解決を図っています。

家事係は、当事者との対応が多い部署です。例えば、当事者間の話し合いによる自主的な解決を図る調停事件では、感情対立の激しい当事者が裁判所内で顔を合わせることもないよう、待合室から調停室への移動のタイミングに配慮するなどのデリケートな対応が求められることがあります。そのような場合にも、私たちは事前のミーティングなどを通じてチーム全体で事件に関する共通認識を持ち、当事者の方々が安心して利用できるように心がけています。

このようにチームとして仕事をすることで、問題が解決したときや事件が無事に終了したときには、係全体で一緒に達成感を分かち合うことができます。また、自分の役割をしつかりと果たすことで手続が円滑に進んだときには、裁判所事務官としてのやりがいを感じます。

皆さん、是非チーム裁判所の一員になりませんか。

裁判所書記官 に聞く

民事部



名古屋地方裁判所岡崎支部
豊田 彩 (平成17年採用)
事務官(名古屋)→書記官(名古屋、岡崎)

● 最終的な解決を目指して

私の所属部署には債権執行係、不動産競売係、破産係があり、係内の職員が一体となって仕事をしています。私のいる債権執行係では、判決などで金銭の支払いを命じられた債務者が支払をしない場合に、給料や預貯金などを差し押さえ、債権者に配当(分配)する手続を行っています。

債権執行の手続の中には、債務者が働く会社や債務者が口座を有している金融機関などに對して、差押命令という書類を送って、差押えを受けたことをお知らせするという事務があります。書類を受け取った会社などにとっては、突然のことなのですぐには理解されず、担当書記官に連絡が入ることもあります。そのような時には、差押命令の意味や債権執行の手続などを丁寧に説明し、納得していただくことも私の仕事の一つです。

裁判所書記官の担う役割は決して軽いものではなく、債権者や債務者という立場の違う人たちが求められるため、対応などが難しいと感じる面もあります。しかし、身に付けた法律知識や考え方を活かしながら、当事者間における紛争を解決する一端を担うことができたとき、実感したときには、裁判所書記官としての職務に誇りを感じます。

家庭裁判所調査官 に聞く

少年部



福岡家庭裁判所
永田 博正 (平成19年採用)
家庭調査官補(福岡)→家庭調査官(福岡)

● 光を求めて

少年事件での家庭裁判所調査官の大きな役割は、少年や保護者との面接を通じて、非行の動機や背景を明らかにし、非行に至った原因を理解することにあります。その上で、非行を繰り返さないために、どのような改善が必要なのかを少年や保護者と一緒に考え、少年の立ち直る力を引き出すために、様々な働きかけを行っています。そして、調査結果を報告書にまとめ、裁判官に提出し、審判に出席して、家庭裁判所調査官としての意見を述べます。

これまで何度も非行を繰り返してきた少年が、私との面接の中で、自らの生い立ちや家族に対する思いを語るうちに、自分にとっての非行の意味に気づき、目の前が開けたように晴れやかな表情を浮かべたことがあります。少年が更生に向けて変わっていく姿を目の当たりにしたとき、文献学習や研修では味わうことのできない喜びとともに、その場面に立ち会う者として責任の大きさを感じました。

家庭裁判所調査官が少年やその家族と関わることができるのは、人生におけるごくわずかな時間だけです。しかし、このタイミングだからこそできることを見逃さないように少年や保護者と真剣に向き合っています。少年が立ち直るきっかけを見つけてくれたときは、家庭裁判所調査官としてのやりがいを強く感じます。

WHAT WORK IS ?

裁判所書記官 ってどんな仕事？

裁判所書記官は、法律の専門家として固有の権限が付与されており(裁判所法第60条)、その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与のほか、支払督促の発付等を行います。

さらに、法令や判例を調査したり、裁判が円滑に進行するように、コートマネージャーとして弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うのも大きな役割です。裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができないので、裁判所書記官はどの裁判所にも配置されています。

裁判所書記官になるためには、裁判所職員として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で約1～2年の研修を受ける必要があります。



先輩職員からのメッセージは、この他にも裁判所のウェブサイトに掲載されています。

<http://www.courts.go.jp/>

トップページ ▶ 採用試験情報 ▶ 裁判所職員採用試験 ▶

先輩職員からのメッセージ

赤羽さんの一日

- 9:00 調停のための準備
- 10:30 関係機関との電話対応
- 11:30 郵便物の処理
- 12:15 昼休み・昼食
- 13:30 終了した事件情報のデータ入力
- 15:00 書類の送達準備
- 16:00 翌日のための書類の準備



豊田さんの一日

- 9:00 差押命令の起案
 - 11:00 書類の受付・整理
 - 12:15 昼休み・昼食
 - 13:00 窓口での手続案内
 - 14:30 差押命令等の送達
 - 15:00 申立書の審査
 - 16:00 当事者からの電話対応
- 勤務終了後 部活動(ジョギング部)



永田さんの一週間

- 月曜日 少年の面接調査(少年鑑別所)
- 火曜日 保護者の面接調査
- 水曜日 家庭訪問、学校訪問
- 木曜日 調査報告書作成、少年審判立会
- 金曜日 野外清掃活動引率



ここでは、管理職として働く先輩職員に、これからの裁判所職員に求められるものを聞いてみました。



先輩職員に聞く! その3

裁判所事務官に聞く

事務局



大阪地方裁判所
人事課課長補佐
浅野 ゆかり (平成3年採用)
事務官(大阪)→書記官(大阪)
→事務官(最高級)→係長(最高級)
→主任書記官(大阪)→課長補佐(京都、大阪)

●裁判所を支える

裁判所には、裁判が適正迅速に行われるよう人的、物的なサポートをするために司法行政部門が設置されています。

例えば、私のいる人事課では、裁判員制度の導入に際し、円滑な裁判運営のために適切な人員配置を検討するだけでなく、制度を理解するための研修や、裁判員や裁判員候補者に対して適切に対応するための研修を、裁判部と連携してアイデアを出し合い、協力しながら作り上げるなどしています。このように、「人」が成長し、より一層能力を発揮することによって組織全体のパフォーマンスを向上させることができれば、「人」を通して裁判を真方からバックアップしているわけです。

裁判所は国民の権利を守り、正義を実現するという使命を負っていますが、裁判所職員には裁判所を支えていこうとする熱意と元気が必要です。また、いろいろな職種の人たちがチームを組み、それぞれの役割を担っていますので、裁判所の一員として、他の職員と連携・協力しながら、良い仕事をしようとする姿勢も大事だと思います。若いあなたのエネルギーを、司法の世界で活かしてください。

裁判所書記官に聞く

民事部



高知地方裁判所
主任書記官
高橋 直基 (平成元年採用)
事務官(高知)→書記官(高知、中村)
→係長(高知)→主任書記官(徳島、高知)

●若いメンバーと日々向上

私の職場の民事立会係には、多くの若い裁判所書記官や裁判所事務官が所属しています。私は、彼らをまとめる主任書記官として、チームリーダーの役割を担っています。メンバーは、参考となる事例や改善すべきと思う点を見つけたら、すぐにその情報を共有したり、ミーティングで活発に意見交換するなど、様々な紛争の解決に役立てるべく、日々意欲的に取り組んでいます。彼らはまだ経験が浅く、迷い悩むこともありますが、私や先輩に尋ねたり、文献を調べたりして、一生懸命事件を処理しています。

ある日、そんな風に頑張っているメンバーが、利用者からの苦情に対して根気よく応対し、最終的には納得してもらっている様子を目にしました。その姿を見て、彼らの成長を実感するとともに、自分も負けずに努力を重ねて、頑張っていこうと気持ちを新たにすることができました。

裁判所では、社会状況の変化に的確に応じるべく、訴訟運営の改善や事件処理の合理化など様々な改革を実施しています。裁判所職員は、前例踏襲ではなく、こうすれば更に良くなるのではないかとという視点を強く意識し、積極的な姿勢で問題解決に臨む気持ちを持ち続ける必要があります。皆さんの新しい発想が、裁判所で活かされることを期待しています。

家庭裁判所調査官に聞く

家事部



松江家庭裁判所
主任家庭裁判所調査官
山内 陽子 (平成6年採用)
家庭調査官補(札幌)→家庭調査官(札幌)
→事務官(最高級)→家庭調査官(東京)
→係長(最高級)→主任家庭調査官(松江)

●法と行動科学の橋渡しとして

家庭裁判所は、法的な解決を目指す機関ですが、家庭裁判所調査官は、人間関係諸科学の専門家として、法律とは異なった視点から少年や当事者に関わります。面接によって、審理に必要な事実を調査するとともに、当事者の自主的な解決をサポートすることも重要な役割です。家庭裁判所調査官の仕事について、ある精神科医は、法律の世界を本拠地としつつ、司法機関の枠組みの境界ぎりぎりまで心理や医療の世界に近づいていく仕事であると述べています。このように、法と行動科学の橋渡しをして、少年や当事者が抱える問題の現実的な解決を目指すことが、家庭裁判所調査官の最大のやりがい입니다。

主任家庭裁判所調査官になると、若手職員の指導育成にも携わることになります。近年は社会情勢の変動が激しく、家庭裁判所調査官に求められる専門性も多様化していますが、家庭裁判所調査官は、大学等で様々な専攻分野を学んだ人が就職してくるため、若手職員を指導する中で自らの世界が広がっていくこともあります。また、若手職員の潜在的な能力を引き出すことができ、専門家として成長する姿を見ることができた時には、調査とは違ったやりがいを感じます。

皆さんも時代の変化に応じた新たな専門性を一緒に模索し、そして磨いていきませんか?